



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

都城印刷

従業員の声を聞いて働きやすい職場に

労働局長 ベストプラクティス企業訪問

田中社長（右から2番目）の説明を受ける田中局長（右）



「効率化」することで効率化を図っています。その結果、時間外労働時間数は月平均で13時間程度と10年間で半減させているほか、有給休暇取得率も82.4%と高水準となっています。

同社の田中賢一社長との対談の中で、田中社長は「より働きやすい環境となるようこれからも従業員の声を聞いていきたい」と述べたのに対し、田中局長は「従業員が働き方改革の意識をもって、話し合いの中で取組を進めているところが素晴らしい」とコメントしました。



挨拶する田中局長

令和3年度宮崎県産業安全衛生大会

安全管理の徹底を

11月11日に「令和3年度宮崎県産業安全衛生大会」が開催され、来賓として出席した田中局長は「本年の県内の労働災害は、死亡災害の発生が高止まりしており、休業4日以上死傷災害も前年同時期比14%以上の増加となっているなど憂慮すべき状況となっている。今後は厳しい現状を踏まえ、安全管理の徹底をお願いしたい」と訴えました。

これから社会に出る学生に向けて

宮崎大学と宮崎産業経営大学で労働法制講話

宮崎大学（上）宮崎産業経営大学（下）で説明する中玉利監理官（丸囲み）



健康に安心して働ける社会へ

過労死等防止対策推進シンポジウム開催

11月2日、宮崎市で過労死対策推進シンポジウムが開催され、60人が参加しました。主催者を代表して松野労働基準部長が挨拶を行い「過労死防止対策として長時間労働の削減やメンタルヘルス対策を進めることが必要」とした上で宮崎労働局の取組について説明しました。

その後、天笠崇静岡社会健康医学大学院大学准教授による「コロナ禍における働く者の命と健康」をテーマとした基調講演、東九州過労死等を



シンポジウムで挨拶する松野基準部長（丸囲み）

考える家族の会代表の桐木弘子氏による体験談と、それを受けての天笠准教授によるメッセージなど、参加者はみな熱心に話を聞いていました。

を強調し、問題が生じた場合は一人で悩まずに労働局や労働基準監督署へ相談するよう説明しました。

出席した学生からは「アルバイトにも有給休暇あることを初めて知った」「今後働く上で役立てたい」などの感想が寄せられました。



マザーズコーナーを紹介するハローワークプラザ宮崎 田原 就職支援ナビゲーター



ハラスメントの事例などを説明する雇用環境・均等室 待鳥指導係員

マタハラなどの事例を学ぶ

子育て中の求職者を対象に労働法説明会を開催

11月12日、ハローワークプラザ宮崎マザーズコーナー主催で「はたらく前にこれだけは知っておきたい労働法」と題し、子育て中の求職者を対象としたオンライン説明会を開催し、約30人が参加しました。

宮崎・延岡・都城のマザーズコーナーの紹介をはじめ、職場で安心してはたらくため、産前産後休暇・育児介護休業制度、マタニティハラスメントなどの各種ハラスメント、労働時間制度や就業規則などの労働基準法等について事例を紹介しました。

初のオンライン開催でしたが、画面越しに参加者のリアクションを確認しながら丁寧に説明し、参加者から好評を頂きました。

宮崎公立大生

労働法を学ぶ

雇用・労働リテラシー講座



説明する狭間雇用環境・均等室長

11月22日、宮崎公立大学にて男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、ハラスメントについて、法律が成立した歴史的背景にも触れながら法の内容や意義について講義し、約200人が聴講しました。

講義では「就職試験において男女

働きやすい職場づくりを目指して

「えるぼし」「くるみん」を認定

11月2日、女性活躍推進企業「えるぼし」及び子育てサポート企業「くるみん」の認定通知書交付式を行いました。

「えるぼし」認定のA's社会保険労務士法人は、女性の採用や登用に積極的に努め、県内5番目の認定となりました。

「くるみん」認定の医療法人岡田整形外科及び旭化成マイクロテクノロジー株式会社は、男性の育児休業取得促進など、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、いずれも2



<左から>・田中局長
・岡田整形外科 岡田常務理事
・A's社会保険労務士法人 安藤代表社員
・旭化成マイクロテクノロジー 中島氏
・狭間雇用環境・均等室長

回目の認定となりました。

田中局長から「皆様方に続く企業が増えていくよう、働きやすい職場づくりを継続して頂きたい」との言葉を贈りました。

従業員の雇用維持に向けて

県内6企業に対して在籍出向制度の活用検討を要請



宮崎カーフェリー株式会社、プライムテリカ株式会社)を訪問し、在籍型出向制度の活用を検討いただくよう要請し、意見交換しました。

労働局ではコロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向について、地域の関係機関と連携しながら出向の送り出し企業や受け入れ企業の開拓推進を支援します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小を余儀なくされた企業や人手不足企業との間で在籍型出向を活用した従業員の雇用維持を図る取組みが全国で推進されています。

田中局長は、11月1日から10日にかけて県内6企業(写真4社の他、

で日程が違うこと)が男女雇用機会均等法により差別的取り扱いになる場合があること、また「就活ハラスメント」について注意喚起を行いました。

さらに、「北欧などと比べて女性が働きにくい状況である原因」「職場や家庭での性別役割分担意識や男性の育児休業などの各種制度の利用の問題に加え、長時間労働の是正の必要性」などについて説明し、学生は熱心に聞いていました。

高校生労働法を学ぶ

延岡青朋高校で労働法制講習会を開催

11月4日、延岡青朋高等学校で、学生98名に「働く前に知っておくべき労働法」と題して監督課の谷宮監察官が研修を行いました。夜間の開催でしたが、そのうち、約20名の学生さんが、来春からの就職を予定しているということもあり、最近の労働相談の傾向やトラブル事例等について説明をすると真剣に耳を傾けていました。



説明する谷宮監察官